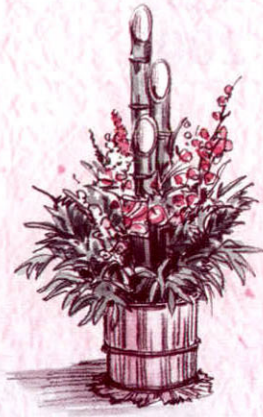


# 新年のご挨拶



あけましておめでとうございます。

組合員ならびにご家族の皆さまにおかれましては、清々しい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より、当組合の事業運営につきましましては多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨今の日本経済は、緩やかな回復基調にあるものの、一方で、急速な少子高齢化が進展するなか社会保障給付費は増大しております。その伸びは経済の伸びを大きく上回って増え続けていくことが見込まれており、現行のままでは社会保障制度そのものの存続も危ぶまれるほどです。

こうしたなか、厚生労働省では、将来にわたり持続可能で安定的な社会保障制度の構築に向け、年金、医療、介護等の制度の一体的な見直しが行われております。まず、はじめに年金制度改革が行われ、給付を抑制することとしました。次に介護保険制度では、介護給付費の膨張を抑えるため、介護度の低い方を対象に予防給付を新設するとともに、施設給付の自己負担増なども図りました。そして、本年の焦点は医療保険制度の抜本改革です。

昨年10月に厚生労働省より、医療制度改革の具体策



理事長

長谷川

明 (桜井市長)

を盛り込んだ「医療制度構造改革試案」が公表され、それをたたき台に、政府・与党医療改革協議会は、「医療制度改革大綱」を12月1日に公表しました。

大綱の柱のひとつは医療費適正化ですが、医療費の伸びの抑制策として、①生活習慣病の予防の徹底、②平均在院日数の短縮、③高齢者の患者負担の見直し、④高額療養費の見直しなどをあげています。共済組合等、医療保険者に対しては、40歳以上の組合員および被扶養者を対象に、糖尿病等の予防に着目した健診・保健指導の事業の計画的な実施と実施結果のデータ管理を義務づけています。

今後、共済組合が果たすべき役割はますます重大なものとなっていくことになりそうです。当組合として、皆さまの生活の安定、福祉の向上を支援するため、より効果的な保健事業などを積極的に実施してまいります。皆さまも、「自分の健康は自分で守る」ことを心がけられ、本年も充実した日々をお過ごしになられますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆さまのますますのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。